

## 風しん第5期の予防接種についての説明書

※ 予防接種の際は本人確認書類・抗体検査の陰性確認書類が必要です。

※ 抗体がある方は、予防接種の対象外です。

### ① ワクチン

麻しん風しん混合（MR）ワクチンまたは風しんワクチンを使用します。予防接種を受けた方のうち95%以上の方が免疫を獲得することができます。

### ② 副反応

予防接種により軽い副反応（発しん、じんましん、紅斑、掻痒（かゆみ）、発熱、リンパ節の腫れ、関節痛）がみられることがあります。まれに生じる重い副反応として、ショック、アナフィラキシーがあり、また、急性血小板減少性紫斑病（100万人接種あたり1人程度）が報告されています。

### ③ 接種を受けられない方

- ・接種当日明らかに発熱のある方（37.5℃以上）
- ・重篤な急性疾患にかかっている方
- ・ワクチンに含まれる成分によって、アナフィラキシーショックを起こしたことがある方
- ・その他、医師が接種不適切な状態と判断した方

### ④ 接種を受けるときに注意が必要な方

- ・心臓病、腎臓病、肝臓病や血液、その他慢性の病気で治療を受けている方
- ・予防接種後2日以内に発熱、発疹、じんましんなどアレルギーを疑う症状がみられた方
- ・今までにけいれんを起こしたことがある方
- ・免疫不全の診断がされている方及び近親者に先天性免疫不全症の人がいる方
- ・6か月以内に輸血、ガンマグロブリンの投与を受けた方

### ⑤ 接種後の注意事項

- ・接種後30分は、急な副反応が起こることがあるため、医師と連絡が取れるようにしましょう。
- ・接種した部位が痛みや熱をもって、ひどく腫れたり、全身のじんましん、繰り返す嘔吐、顔色の悪さ、低血圧、高熱などが現れたら速やかに医師の診察を受けてください。接種当日の入浴は差し支えありませんが、接種部位を強くこすらないようにしましょう。

### ⑥ 予防接種健康被害救済制度

定期の予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障が出るような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく保障を受けることができます。ただし、その健康被害が予防接種によって引き起こされたものか、別の要因（予防接種をする前または後に紛れ込んだ感染症あるいは別の原因等）によるものなのか因果関係を予防接種・感染症医療・法律等、各分野の専門家からなる国の審査会にて審議し、予防接種によるものと認定された場合に保障を受けることができます。

※ 給付申請の必要が生じた場合には、診察した医師、各区保健センター（健康・子ども課）にご相談ください。